＼ 地域の経営パートナー ／

函館商工会議所

入会のご案内

商工会議所とは
「商工会議所法」という法律により組織・運営されている
地域総合経済団体で、全国に515か所・125万会員が入会しています。
設立以来、商工業の発展と地域振興を目的に幅広い活動に取り組んでいます。

商工会議所３つの活動

政策要望

会員事業所の声を集約し、当市の中小事業者の良好な経営環境の実現に向け、行政等に対して提言・要望を行っています。

地域振興

魅力ある街づくり、地域文化の振興に向けて、函館港まつりやはこだてクリスマスファンタジーをはじめ、地域のイベントのバックアップを行っています。

経営支援

「経営支援」「コスト削減」「人脈形成」等を中心に様々な経営サポートメニューで多角的に貴社の経営をサポートします。

会員構成

会員数 **2,172** 件
(令和６年３月31日時点)

業種別
(部会別)

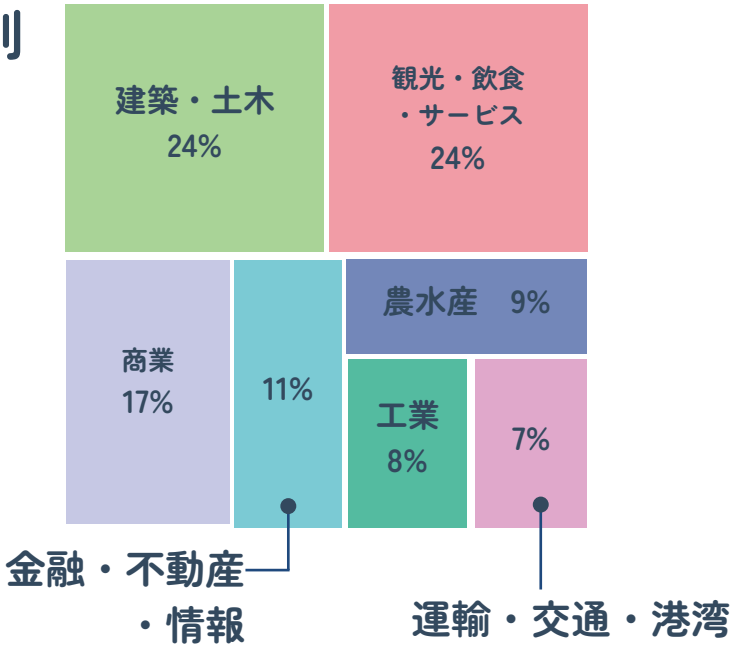

経営支援

決算・源泉指導

- 個人事業主が対象
- 決算指導
  申告義務のある事業者の相談に際し
  青色申告・消費税等の指導。
- 源泉指導
  事業者が従業員への給与支払いの際に行う
  源泉徴収・年末調整の計算についての指導。

労働保険事務組合

- 法人・個人事業主が対象
- 雇用保険や労災保険の加入・脱退、保険料の申告・納付に関する手続き等を代行。
- 事務委託のできる事業主
  常時使用する労働者が300人（金融、保険、不動産、小売業は50人、サービス業、卸売業は100人）以下の事業主の方

- 事務組合が一括して事務処理をするため、事業主の事務軽減。
- 労働保険料を金額にかかわらず３回に分割して納付することが可能。
- 事業主及び家族従事者も労災保険に加入することが可能。

専門相談

経営、法律、商標・特許、IT等、より高度で専門的な相談にも応じられるよう、公認会計士・弁護士・弁理士等 による専門相談を毎月開催。
（事前予約制・相談料不要）

小規模企業共済

個人事業主や小規模企業の役員等が廃業や退職した場合、その後の生活安定や事業再建等のための資金準備 を行う共済制度。（退職金制度）

経営セーフティ共済

取引先の倒産による連鎖倒産などの事態を防止し、経営安定を図るための共済制度。

- 取引先倒産の場合、掛金納付の10倍の範囲内（最高 8,000 万円）で被害相当の貸付が可能。
- 解約手当金の範囲内で事業資金の貸付が可能。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が経営 改善に必要な資金を**無担保・無保証人**で日本政策金融公庫より融資を受ける制度。

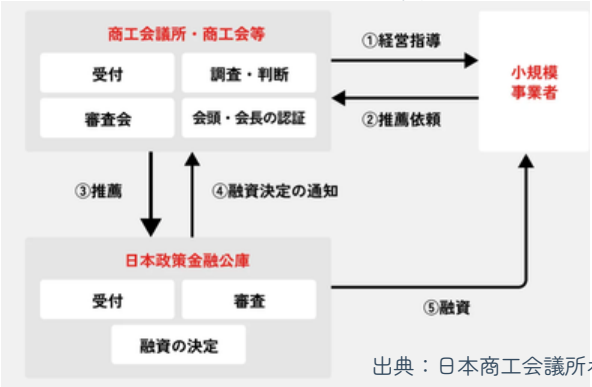

出典：日本商工会議所ホームページ

新規開業利子補給制度

日本政策金融公庫函館支店の新規開業者を対象とする融資の利子１％分を補助する制度。

- 補助対象者
  本所においてあらかじめ経営指導を受け必要な手続きをした方
- 補助対象額
  借入額のうち1,000 万円以下までに係る支払利子額の利率１％に相当する部分。
  元金 据え置き期間を含む返済１～１２回目までの支払利子額の利率１％に相当する部分
- 補助上限額
  １０万円

補助金申請支援

国の「小規模事業者持続化補助金」など各種補助金に係るアドバイス・申請支援（相談料不要）。

販路拡大支援

土産品等地元産品の推奨事業、青森地域・首都圏地域とのビジネスマッチングや海外輸出に関する支援。

事業承継・引継ぎ支援

「北海道事業承継・引継ぎ支援センター函館サテライト」を設置し、法人・個人を問わず親族内承継・第三者承継を行う上での課題や手続きについて、具体的なアドバイス・承継支援を行っています（相談料不要、承継手続きに係る専門家等への業務委託は実費）

福利厚生・健康経営支援

生命共済制度

- 業務上・業務外を問わず、病気死亡・災害死亡・不慮の事故による入院を **24時間365日保障！**
- 本所独自の給付制度 （見舞金・祝金）
- 余剰金があれば配当金として 還元。

「福利厚生どうしよう？」
と思ったらこれ！
- 35歳以下の場合月額 1口500円～
- 給付制度は以下の通り
  病気入院　結婚祝金　出産祝金
  還暦祝金　古希祝金

特定退職金共済制度

- 従業員に将来支払う退職金を毎月定額 の掛金を支払い、計画的に積み立てることで、中小企業でも安定した退職金 制度が確立できる。
- 掛金は一人あたり **月額１口1,000円から** 30口30,000円まで任意設定可能。

ビジネス総合保険制度

- 会員事業所を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能。
- 賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等）のリスクを総合的に補償。

「損害保険を見直したいな…」
と思ったらこれ！
最大３３％割引！

業務災害補償プラン

労災事故が発生した際の、従業員に対する補償及び労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された場合に生じる企業の損害賠償責任を補償。

「労災リスク、どうしよう…」
と思ったらこれ！
最大５５％割引！

福利厚生はなぜ必要？

人材不足の今、従業員等への健康投資は、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上につながると期待されます。

CLUB CCI

法定外福利厚生サービスを会員特典で利用可能！

Benefit Station　福利厚生倶楽部 FUKURI KOSEI CLUB

「給与だけじゃない従業員の満足度向上策ってなんだろう？」と思ったらこれ！
- **入会金無料！**(通常は2万円～)
- **１名～の加入OK！**(通常は10名以上)

優良商工従業員表彰式

会員事業所に10年以上勤続し、事業主から推薦のあった優良な従業員を対象に、毎年表彰式を開催。

「長年働いてくれている従業員の方に感謝の気持ちを伝えたい」
と思ったらこれ！

健康診断オプション受診料助成制度

- 対象病院は、医師会病院・五稜郭病院・中央病院（五稜郭病院・中央病院は12～3月のみ）
- 法定健診を会員価格で受診可能
  Aコース（39歳以下）→ 3,850円
  Bコース（40歳以上）→ 7,700円
- オプション受診料の一部を会議所が負担！
  1項目1,000円まで・１事業所１万円まで

サリバチェッカー（だ液によるがんリスク検査）
Saliva Checker®

- 簡単３step
  申込 → だ液採取 → 結果
- 通常価格　~~26,400円~~
  会員価格　14,900円
  共済加入者価格　**12,900円**

※生命共済制度・アクサ生命保険団体保険・特退共(会員のみ)にご加入の事業所

注目！

人材育成

青年部

50歳以下の経営者により、会員親睦例会や「はこだてカルチャーナイト」等地域振興イベントの実施等を実施を通じて、相互研鑽を図る。

他にも、**女性会**や**銭亀沢支所青年部**・**女性部**等、人脈形成に役立つコミュニティがあります！

パソコン教室

事務効率やスキル向上にお役立ていただける月謝制のパソコン教室を開講。

- 授　業　料 1,100円（１回・ 50 分）
- 機器使用料　300円（１ 回）
- 教室維持費 1,400円（１か月）

本所会員事業所にお勤めの方がご利用の場合は、**機器使用料が無料**！

各種検定

リスキリングや実務で役立つ様々な検定を実施。

- 日商簿記
- 日商珠算（そろばん）
- リテールマーケティング（販売士）
- eco検定
- ビジネス実務法務検定
- 函館歴史文化観光検定（はこだて検定）
- 北海道観光マスター検定
- カラーコーディネーター検定
- 福祉住環境コーディネーター検定
- ビジネスマネージャー検定

会員限定日商簿記３級無料eラーニング講座あり！

各種セミナー

法改正や財務、人材の階層別研修等、様々テーマの研修会を開催。会員は割引料金または無料で受講可能。

情報発信・その他サービス

会報誌「ともえ」

会議所の動きや経営に役立つ情報、地域の経済動向等を毎月(12月のみ休刊)お届け。

会員限定「ともえ便」を使うと、お得に**チラシ折込**が可能！
１回22,000円～

ザ・ビジネスモール

日本全国570団体以上の商工会議所・商工会で共同で運営する「会員限定」の商取引・ビジネスマッチング支援サイト。
「インフォマート」等ビジネスモールと提携するＥＣ支援サイトにおいて会員特典あり。

貸会議室

会議やセミナー等にご利用可能な会議室を会員価格でご提供。

貿易関係証明

原産地証明・サイン証明等貿易取引に必要な証明書を発給。発給手数料に会員割引あり。

ご入会について

入会資格

個人、法人、規模、業種問わず、原則として本所地区内に事業所を置く商工業者、医療・福祉・宗教法人・ 士業サービス業等、どなたでも、いつからでも入会できます。

年会費

２口**12,000**円（法人事業者の方は原則４口**24,000**円以上）での加入をお願いいたします。
会費は全額経費として損金処理ができます。

函館商工会議所
Hakodate Chamber of Commerce Industry

本所
〒040-0063　函館市若松町7-15
0138-23-1181

銭亀沢支所
〒042-0922　函館市銭亀町 235
0138-23-1185